

## 東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 高橋 はじめ

### 1 日時

令和2年3月23日（火曜日）

午前10時2分開会、午後0時8分散会

### 2 場所

特別委員会室

### 3 出席委員

高橋はじめ委員長、佐々木茂光副委員長、伊藤勢至委員、佐々木順一委員、五日市王委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、岩城元委員、千葉秀幸委員、千葉伝委員、岩崎友一委員、城内よしひこ委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、白澤勉委員、佐々木宣和委員、高橋穩至委員、武田哲委員、米内紘正委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、中平均委員、小野共委員、高橋但馬委員、吉田敬子委員、佐々木朋和委員、田村勝則委員、千葉盛委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、高田一郎委員、千田美津子委員、小西和子委員、木村幸弘委員、小林正信委員、工藤勝子委員、山下正勝委員、上原康樹委員

### 4 欠席委員

なし

### 5 事務局職員

八重樫事務局次長、嵯峨議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、古川主任主査、日向主任主査、藤根主任主査

### 6 説明のために出席した者

大槻復興局長、森復興局副局長、遠藤復興局副局長、熊谷復興局副局長兼震災津波伝承課総括課長、佐々木復興局復興推進課総括課長、山田復興局まちづくり・産業再生課総括課長、佐藤復興局生活再建課総括課長、村上政策地域部政策推進室政策監、鈴木政策地域部政策推進室調整監、小原政策地域部参事兼市町村課総括課長、渡辺政策地域部交通政策室特命参事兼地域交通課長、高橋環境生活部環境生活企画室企画課長、阿部保健福祉部保健福祉企画室企画課長、石田農林水産部水産担当技監兼水産振興課総括課長、阿部農林水産部漁港担当技監、米谷農林水産部農林水産企画室企画課長、関口商工労働観光部経営支援課総括課長、似内商工労働観光部商工企画室企画課長、

西野商工労働観光部定住推進・雇用労働室雇用推進課長、  
浅沼商工労働観光部参事兼観光課総括課長、  
菊地県土整備部県土整備企画室企画課長、菅原県土整備部道路建設課総括課長、  
幸野県土整備部河川課総括課長、八重樫県土整備部都市計画課総括課長、  
伊藤県土整備部技術参事兼建築住宅課総括課長、照井県土整備部港湾課総括課長、  
中村文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長、  
大畑教育委員会事務局教育企画室教育企画推進監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 東日本大震災津波からの復興の取組状況について
- (2) 現地調査の実施について
- (3) その他

9 議事の内容

○高橋はじめ委員長 ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程1、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について、執行部から説明願います。

○大槻復興局長 復興の取り組み状況の御説明に先立ち、先週3月20日金曜日午前4時17分に県内全域に暴風警報が発表されているところであり、強風により復興関係の施設に若干の被害が生じております。これについて御報告を申し上げます。

大槌町内に設置しております四つの仮設団地におきまして、屋根が飛散する等の被害が生じております。幸い人的な被害はなく、入居者の移転等を要する被害もなかったところでもありますけれども、隣接する大槌町リサイクルセンターや、被害があった団地の付近に停めておりました建設重機、自動車等に被害が生じている模様であります。詳しくは現在調査中ですが、今後速やかに被害状況を確認し、適切に対応させていただきます。

さて、東日本大震災津波が発災してから9年が経過いたしましたけれども、県ではこれまで被災者一人一人に寄り添った支援を行いながら、一日も早い復興を目指して取り組んでまいりました。本年度は、復興推進プランに基づきまして、復興の取り組みの柱に掲げる安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信を着実に進めてまいりました。被災地におきましては、被災者のこころのケアやコミュニティー形成支援、まちづくり後における事業者支援など、中長期的に取り組むべき課題もありまして、復興の取り組みとして一律に期限を適用することなく、引き続き被災者や被災地の実情を踏まえた支援に取り組んでいく必要があると考えております。

本日は、これまでの復興の取り組み状況につきまして、復興局森副局長から御説明を申

申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○森復興局副局長 それでは、復興の取り組み状況について御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料1—1をごらん願います。各スライドの右下のスライド番号で御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

スライド2をお願いいたします。まず、復興の四つの柱の一つ、安全の確保についてありますが、土地区画整理や高台への集団移転など、まちづくりの事業計画箇所158カ所のうち、昨年末における完了箇所は148カ所となり、前回の委員会報告以降では、新たに釜石市唐丹地区の漁業集落防災機能強化事業1カ所が完成したことにより、完了率は1ポイント上昇し、94%となっております。宅地供給区画数では、陸前高田市の土地区画整理事業のうち、高田地区19区画と今泉地区34区画が新たに完成いたしまして、合計7,249区画が完成、完了率は1ポイント上昇し、97%となっております。海岸保全施設の復旧・整備につきましては、計画箇所134カ所のうち、大船渡市の泊漁港、陸前高田市の広田漁港と長部漁港、それから山田町の織笠漁港の4カ所が完了いたしまして、94カ所が完了、完了率は3ポイント上昇し、70%となっております。放射性物質に汚染された牧草などの農林業系副産物の処理状況につきましては、発生量5万9,601トンのうち、前回から2,390トンの処理が進んだことにより、処理済みが4万142トン、完了率は2ポイント上昇いたしまして、67%となっております。

次に、スライド3、復興の二つ目の柱、暮らしの再建についてであります。応急仮設住宅等の入居者数は、みなし仮設を含めまして、2月末現在で783人となっております。また、災害公営住宅整備戸数は、沿岸部の整備は既に完了しており、内陸部に新たに整備するものを含めました予定戸数5,833戸のうち、昨年末における整備済み戸数は5,734戸、完了率は98%となっております。

スライド4は、被災市町村の職員確保状況についてであります。来年度の必要数319人のうち98%、313人の職員を確保できる見込みとなっております。

スライドの5は、復興の三つ目の柱、なりわいの再生についてであります。水産関係では産地魚市場水揚げ量が4月から12月までで8万2,616トンと、震災前3年の平均の55%にとどまっており、養殖生産量も2万1,273トン、48%にとどまっております。商工業関係では、グループ補助は前回報告以降に第23次公募分といたしまして、5グループ、11者、5億円を加えまして、これまでで202グループ、1,548者、903億円の交付決定となっております。

スライド6の起業・新事業活動等の支援につきましては、さんりくなりわい創出支援事業といたしまして、若者や女性をはじめ、起業や新事業へ進出をしようとする方へ事業計画の策定、初期費用及び販路開拓、資金調達などの総合的な支援を実施しているところでありまして、これまで152者の方が活用され、そのうち若者・女性は79者となっているところでもあります。

スライド7は、復興の四つ目の柱、未来のための伝承・発信の取り組みについてであり

ますが、昨年9月にオープンいたしました東日本大震災津波伝承館の来館者数は、先月までに12万人を超え、多くの方々に訪れていただいております。月ごとの入館者数につきましては、修学旅行が落ち着いた12月以降はやや落ち着きを見せているところです。東日本大震災津波伝承館では、多くの方々に繰り返し訪れていただくため、常設展示に加え企画展示を計画的に行うなど、有識者や来館者の声も聞きながら、展示内容の一層の充実を図っているところであります。

スライド8は、被災県として国内のみならず、世界の防災力向上に貢献するため、来年度、仮称ですが、三陸TSUNAMI会議を開催したいと考えております。この会議は、東日本大震災津波伝承館とインドネシアのアチェ津波博物館、ハワイの太平洋津波博物館との連携による国際会議とし、本県の取り組みや教訓、学術的な研究成果等を共有しながら津波の教訓や復興の姿を広く発信していく計画です。

スライド9は、今年復興五輪の理念の下開催されます東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におきましては、東日本大震災津波の被災地が復興に取り組む姿を世界に発信することが開催目的の一つとなっております。本県におきましても多くの県民が参画する聖火事業などを活用した魅力発信、ホストタウンなどの県内市町村と出場国、地域との交流を通じ、これまで多くの復興支援に関する感謝と岩手県の復興の姿を発信していきたいと考えております。

スライド10はいわて復興ウォッチャー調査です。この調査は、被災地域におきまして復興の動きを観察できる立場にある方々の御協力を得て、復興感に関する調査を半年ごとに実施しているものであります。本年1月の調査では、被災者の生活の回復度は昨年7月の前回調査を上回っている一方で、災害に強いまちづくりの達成度や地域経済の回復度については前回は下回っている状況となっております。回答者からは、漁獲量の減少や復興事業の終了、令和元年東日本台風に伴う地域経済の減速を心配する声がありましたほか、津波災害に加えまして、台風災害の経験をも生かした災害対策を進めるべきであるという声もあったところです。

次に、資料1―2によりまして、復興推進プランの進捗状況について御説明いたします。復興推進プランは、いわて県民計画2019～2028長期ビジョンの復興推進の基本方向に基づき、令和4年度までの各年度の取り組みを定めたものですけれども、この資料は今年度末における進捗の見込みを示したものであります。

左側の2の全体の状況をごらんいただきますと、プランの進捗状況を示す指標、253指標のうち、計画値に対する進捗率80%以上のものがA評価とB評価の指標であります。これが全体の91.3%となる見込みです。

真ん中の欄の復興の取り組みの4本柱ごとでは、安全の確保では津波防災施設の整備延長や復興支援道路の整備などに取り組み、令和元年度の計画値に対する進捗率80%以上の指標が76.3%、29指標となっております。来年度は、政府が定めます復興・創生期間の最終年度ですので、防潮堤等の津波防災施設、それから復興道路等の完成を目指し、取り組

みを進めてまいりたいと考えております。

暮らしの再建では、沿岸部の災害公営住宅の整備が完了したほか、被災者の健康維持・増進、こころのケアの支援や被災地のコミュニティ形成支援などに取り組み、進捗率 80%以上の指標が 91.6%、76 指標となっています。その一方で、2 月末現在で 783 人の方々が応急仮設住宅等で暮らしておりますので、その方々の公共的住宅への移行完了に向けた取り組みを進めるほか、こころのケア、地域コミュニティの形成に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。

なりわいの再生では、漁港の防潮堤の整備、水産加工業者の販路拡大やグループ補助、起業支援などに取り組み、進捗率 80%以上の指標が 95.0%、96 指標となっております。その一方で、8 月に実施いたしました産業復興状況調査によりますと、再開した事業所におきましても漁獲量の減少、顧客、取引先の減少、販路の喪失、売り上げの減少等の課題を掲げており、被災地のなりわいの再生に向けた取り組みをさらに進めていく必要があると考えているところです。

新たな柱として位置づけました未来のための伝承・発信では、東日本大震災津波伝承館が開館したほか、三陸防災復興プロジェクト 2019 の開催などによりまして、復興の姿の発信などに取り組み、進捗率 80%以上の指標が 96.7%、30 指標となっております。東日本大震災津波伝承館は、12 万人を超える多くの方々に来館いただいております。常設展示、企画展示のほか、住民の方々や高校生の防災活動の発表会等にも力を入れているところです。

4 本の柱をさらに細分化いたしました 12 分野ごとの取り組み状況につきましては、右のとおりですが、説明のほうは割愛させていただきます。

裏面をごらん願います。この表は、進捗率 80%未満の C、または D となっている 22 指標の遅れの理由を分類整理したものです。表の左側ですが、この分類では実質的な遅れとそのほかの理由の大きく二つに分けております。さらに、実質的な遅れにつきまして五つに区分いたしまして、1 番目の関係機関等との協議につきましては、水門の自動閉鎖システムの運用に必要な避難階段の設置位置に係る住民との調整に時間を要したものの、2 番目の他事業との調整の分野では、市町村事業の工事の遅れにより防災拠点施設への再生可能エネルギーの導入が進まなかったものなど、3 番目の異常気象の分野では、令和元年東日本台風により被災した箇所の手直し工事等に時間を要し、工期の変更が生じたもの、4 番目といたしまして入札不調により工期が遅れたもの、それから 5 番目のその他といたしまして、事業者の都合によりまして医療施設等移転新築事業の遅れや、漁獲量の減少などによる補助事業活用の減少等と整理しております。

また、実質的な遅れに分類されない 2 のその他に関しましては、木造住宅耐震化、太陽光発電施設導入など、事業実施者の自己負担を伴う事業につきまして、事業実施者の意向が変わることにより、当面の見込み値を下回ったものなどが含まれております。応急仮設住宅におきまして、市町村等が行う被災者のサポート関連事業について、応急仮設住宅の減少によって実績値が減ったもの、さらにはアキザケの不漁による稚魚の生産数の減少によ

り実績が下回ったもの等があるところでは、説明は以上であります。

○高橋はじめ委員長 ただいま説明のありました東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について、質疑、意見等はありませんでしょうか。

○岩渕誠委員 なりわいの再生に関して伺います。

グループ補助金について、202グループ、1,548者、交付決定額903億円となっておりますが、この交付決定になった企業の現状について県はどのように分析をされているのか、まずお示しをいただきたいと思っております。

○関口経営支援課総括課長 グループ補助金の交付決定を受けた企業の現状についてであります。東北経済産業局では、交付決定事業者に対して、雇用や売り上げの状況等についてアンケート調査を実施しているところであります。最新の調査結果は、令和元年11月に公表されております。そのアンケート調査結果においては、震災前の水準以上に回復しているという回答が45.5%、震災前の水準に達していないという回答は54.5%という調査結果になっております。

事業者の経営課題についてですが、販路の回復、開拓が一番多く、次に、従業員の確保、育成、原材料の価格の高騰という調査結果であります。こういった状況を踏まえても、グループ補助金の交付決定を受けた事業者については、震災以降の経済環境の変化等もあり、厳しい状況に置かれていると思っております。

○岩渕誠委員 もう少し詳細にお聞きしたいのですが、報道では破綻をしている企業動向やその理由についても分析をしていると思っておりますが、県としてはこの中で破綻をしているところがどれくらいあり、どういう原因によるものなのか、また震災前の水準に達していないというアンケート結果が54.5%という説明がありましたけれども、業種ごとの分析等はいかがですか。

○関口経営支援課総括課長 グループ補助金の交付決定を受けた後に倒産した事業者の要因についてであります。事業再開後の原材料高騰や不振等により業績が回復せず、赤字決算が続いたものによるものと考えています。

アンケートの業種ごとの部分であります。今手元に資料がありませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○岩渕誠委員 グループ補助金にしても、起業・新事業の支援にしても、新たな創業支援になると思っております。問題は課題をどうしていくかというところでありまして、確認しますけれども、今御紹介あったのは国の分析結果でありますけれども、県としての分析はしていないのですか。

○関口経営支援課総括課長 アンケート調査結果につきましては、県としてもその内容を確認しているところであります。加えて、先ほどグループ補助金のアンケート調査を引用してお答えさせていただきましたが、復興局で実施しております産業復興状況調査の結果などにおいても同様の傾向があり、水産加工業や小売業等ではかなり厳しい状況に置かれていると考えております。

○岩渕誠委員 今回の最大の問題というのは、沿岸地域、被災地の経済をどうしていくかと、なりわいの再生を確かなものにするということは自明の理でありまして、今の答弁はがっかりしました。なりわいの再生の部分がまさに三陸の再生であって、被災地の再生、岩手の再生につながるというところを持っていただかないといけないと思っています。相当な問題が出てきており、そこに対して県はどうするのかということを知りたかったのですが、今の答弁を聞いているとその以前の段階のようで残念であります。

私が本来お尋ねしたかったのは、宿泊施設はそもそも大変な状況にあるのですが、これに令和元年台風第19号により相当被害を受けました。そして、今回の新型コロナウイルス感染症の影響です。新型コロナウイルス感染症の影響に関して聞くと、原材料の調達もままならない中なのだけでも、先行きの取引についてはかなり見通しが厳しくなっていると。宿泊についても、既に休業しているところもあると。こういう状況の中で、果たして被災地の復興というものに対しては、さらに国に対しても特段の支援を求めなければ、せっかくここまで来たものが大変になると。それからさまざまな資金援助についても、被災時と同じように二重ローンの可能性もまた出てくるわけです。これを一体どうしていくのかというのが、最大の問題だと思っているのですけれども、どう思いますか。

○関口経営支援課総括課長 御指摘いただきましたとおり、令和元年台風第19号の災害、あるいは今回の新型コロナウイルス感染症による影響により、東日本大震災津波で復興の途に就いている事業者が度重なる自然災害等、非常に厳しい状況とっております。

金融資金面等でいろいろなお話もいただきましたけれども、まずは事業継続に向けて、県を含め関係機関が資金繰り等を支えていく必要があると思っております。被災事業者については、県と岩手県産業復興相談センターという相談機関があります。こういうところにおいてもしっかりと事業者の相談、対応をしながら、金融面においては事業者の資金繰りを支援するために資金繰り計画、事業改善計画の策定、あるいは必要に応じ同行して金融機関との交渉なども行っているところであります。

○岩渕誠委員 ちょっと認識が甘いと思います。現状を相当把握して、すぐに対応しないと、3月末で大変な企業も出てくると思います。もともとファンダメンタルズが弱くなっているところにこの新型コロナウイルス感染症の影響ですから、これでリスケジュールをするとか、ジャンプするとか、いろんな条件変更の交渉も出てくると思いますが、その代替の新規のニューマネーの獲得ということからいうと、今の銀行のルールでは大変厳しい状況であります。もともと被災地に対しては、相当な金融的な支援もしてきていると思うのですが、本当にぎりぎりのところでやっていて、さらにその条件変更が利くかということとは、大変厳しい状況にあると思うのです。

県は、まず実態を把握して、国の補正対策に対してきちんと物を言って金や政策を引っ張ってこない、これは大変だと。これはコロナ恐慌と言えるような状況になりかねない、なってくると思いますけれども、特に被災地は大変なわけですから、目配せをもうちょっと早急にやっていただかないと、積み上げてきたものが駄目になると思います。

商工会連合会のデータを見ますと、2月の段階で売り上げが2割まで減ったという回答が大体4割あります。売り上げが4割まで減ったという回答も大体3割あります。これは2月の段階ですけれども、3月になるとさらに見通しで売り上げが4割以上減るとい回答がほとんどであります。そういう厳しい環境の中で、今の答弁だと大変心もとない、本当にやっているのかと言わざるを得ないわけですが、局長、どうですか。

**○大槻復興局長** なりわいの再生につきましては、県はこれまで産業復興状況の調査を行っておりまして、それから国のほうの調査データも集めまして、それぞれの業種ごと、建設業、水産加工業、製造業、卸小売業、サービス業というところでの問題点は確認した上で個別にお話をさせていただいております。商工労働観光部と連携しながら行っているところでもありますけれども、特に今回被災地のなりわいが冷え込んでいる中での新型コロナウイルス感染症の影響があり、特に観光業などは壊滅的な被害を受ける可能性もあるかと考えております。

被災地がそもそも状況が特に悪い中で、さらに日本全国で新型コロナウイルス感染症の影響があるのでありますが、被災地にはより一層の支援をいただかなければならないのではないかと考えております。特に被災地の場合は、新型コロナウイルス感染症の影響で、それぞれのなりわいだけでなく、NPO法人もかなりの問題を抱えているところがあります。そういったところも今各市町村とお話をさせていただいて、どういった課題があるのかといったものを集めておりまして、これを被災県の岩手県、宮城県、福島県、青森県も一部入りますけれども、こういったところとあわせて、復興の途上にある東日本大震災津波の被災地に対するより一層の支援ということで、国、特に復興庁が窓口になろうかと思っておりますけれども、強く要望をする予定としております。

**○岩淵誠委員** 新型コロナウイルス感染症の影響で、いろいろな特例措置が出ています。例えば雇用調整助成金でいうと、全国的には3分の2ですが、北海道は5分の4とか、雇用調整の日数は1人100日ということになっておりますけれども、この規模で新型コロナウイルス感染症の影響に対応できるかという、多分できないと思います。これは全国的な話になろうかと思っておりますけれども、北海道でも特例をやったわけでありまして。そのような特例的な措置も必要だと思っておりますし、やはりデータをきちんと把握して、早急に強く要望していかないと、事業者はいつまで続くか、どこまでやればいいのか、どれぐらい借りればいいのか、全く分からないというのが現状であります。被災地は非常に厳しい現状でありますので、2回目の東日本大震災津波が来たというぐらいの思いでやっただけだと、本当の再生になりませんので、早急な対応をお願いして終わります。

**○岩崎友一委員** まず1点目は、復興の取り組み状況の資料の2ページで、安全の確保があります。これに関しては、まちづくり、宅地供給と、あとは海岸保全施設、これはハードでありますから、時間がたてば100%になるというのはもう分かっていることでもありますけれども、時間がたつてもどうにもならないのが放射性物質汚染の農林業系副産物の処理状況であり、前回のこの委員会でも取り上げたと思うのですが、処理は進んでい



るのでしょうか。

○高橋環境生活企画室企画課長 農林業系副産物の処理状況についてであります。現在各市町村等におきまして、生活ごみと混焼いたしまして焼却灰の放射性物質濃度が高くなるようコントロールしながら安全に処理が進められているところです。発生量につきましては、資料にありますとおり5万9,601トンに対しまして、前回委員会で報告しました処理量が3万7,752トンでありましたが、今回は4万142トンということで、前回から2,390トン処理が進んでいるところです。

○岩崎友一委員 そうしますと、100%になるのはいつと見込んでいるのでしょうか。

○高橋環境生活企画室企画課長 処理の終了見込みについてであります。市町村等のごみ焼却施設の能力でありますとか受け入れ条件など、さまざまな要因によりまして変動することとなりますので、一概には終了時期について申し上げることはできませんが、今後も市町村や関係部局と連携しながら、早期処理に努めていきたいと考えております。

○岩崎友一委員 確認したいのですが、この処理の財源というのは恐らく国費だと思うのですが、来年が10年で国の復興・創生期間が終わると。国としては、さらに5年間支援を継続するという方針を示しておりますけれども、国の財源でいいのかということ、また2021年度以降も国の財源を使って処理をすることができるのかどうか。その期間内に、来年度も含めれば6年の中では、最低でも処理は終わらなければならないと思うのですが、現実的に処理可能かどうか、逆に終わらせるためにどうするかという策も必要だと思うのですが、その辺をお示してください。

○高橋環境生活企画室企画課長 まず、現在の処理に当たっての財源についてですが、これにつきましては100%国費で処理をしているところです。農林業系廃棄物の処理加速化事業ということで2分の1の補助、残りの地方負担につきましては震災復興特別交付金が2分の1充てられているところであります。市町村における負担はない状況です。

復興・創生期間終了後の財源につきましては、現在まだ見込みが立っていないところですが、農林業系廃棄物の処理につきましては引き続き中長期的な対応が必要となることから、今後も引き続き処理が完了するまで国の財政支援措置が図られるよう、国に対して要望してまいります。

○岩崎友一委員 市町村も複数にわたると思うので、県としてリーダーシップを取って、国に今の状況をしっかりと説明をしながら、いつまでにやりましょうという計画を立てないと、市町村も動けないと思うのです。ですから、しっかりと終わりを決めて市町村と一緒に進めていく必要があると思うのですけれども、県の進め方についてはいかがでしょうか。

○高橋環境生活企画室企画課長 県では、これまで市町村の農林業系廃棄物等の処理を進めるに当たりまして、庁内に放射能汚染廃棄物処理等支援チームを設置するとともに、市町村における円滑な処理を促進するために、放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却処分等に係る対応ガイドラインを作成したところです。これを基に、市町村においては処

理の参考として進めているところですが、課題は多いと感じています。今後とも市町村と連携しながら処理を進めてまいりたいと思っております。

○岩崎友一委員 その進め方として、やはり終わりをしっかり決めるということが必要だと思うのです。これが万が一国の予算が切れて処理が終わらないとなったら、県単費、市町村単費でやらざるを得なくなってしまうので、しっかりと終わりを決めて進めていく必要があるかと思うのですが、その進め方に関してはいかがですか。

○高橋環境生活企画室企画課長 現在では、明確な処理期間の終期について定めているものはありませんが、いずれ早期な処理が図られるよう、処理終了期間の取り扱いも含めて市町村と連携し、協議を進めていきたいと思っております。

○岩崎友一委員 ただ何となく進めていくのではなくて、終わりを決めて、そこから逆算してスケジュールをしっかりと組むということが必要だと思うのです。住民説明など時間も要すると思いますが、市町村ともしっかりと協議をしていただいて、意思の疎通を図りながら進めてほしいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、なりわいの再生の関係で、岩渕委員も取り上げましたけれども、これは本当に今一番大きな問題です。グループ補助金に採択された事業者数がありますけれども、この中で既に倒産されている事業者があるかと思うのですが、この倒産された事業者が現段階で何者あるのかということ、それと採択した数字ばかりが載っていますけれども、いい部分だけではなく、倒産したというマイナス部分もしっかり載せないと、我々も情報が分からないし、次なる対策も考えられないのではないかと思うのですが、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○関口経営支援課総括課長 グループ補助金を交付決定した後に倒産した事業者についてですが、2月末現在で15者となっております。倒産した事業者数については、我々もしっかり把握をした上で、その倒産に至った経緯なども分析し、できる限り交付決定を受けた事業者が倒産に至らない、事業継続を図れるように、丁寧に交付決定事業者等を訪問しながら状況把握に努め、関係団体とともに事業者の経営課題に応じて専門家の派遣等、さまざまな対応を図っていきたいと思っております。

○岩崎友一委員 こういった資料に、採択したのはこのとおりでいいと思うのですが、マイナス面というか、採択はされたけれども倒産したというのものも載せるべきだと思います。

そこで、考え方の整理なのですが、この復興事業はいわて県民計画の三陸防災復興ゾーンプロジェクトやふるさと振興総合戦略とも重なり合う部分が多々あると思うのですが、国から復興関係で支援をもらうためには、整理の仕方としては重なり合うのだけれども、この復興という枠の中で数値としても押さえて、我々にも示していく必要があるかと思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○佐々木復興推進課総括課長 復興の事業についての指標ではありますが、復興推進プランにおきまして、復興の事業についてそれぞれ工程表を設けておりまして、事業の工程表の

中にそれぞれの事業の推進の目標となる値というものを全部復興推進プランの中に設けているところです。あわせて、今回の復興推進プランにつきましては、これまでの復旧というステージから、さらには地域振興や産業復興にステージも変わってくるということもあります。それから地域推進プランにも掲げるような事業も、復興に関連するものについてはあわせて掲載するような形で、一緒に指標管理しているという状況です。

○岩崎友一委員 指標は指標としましても、プラスの部分、マイナスの部分があると思います。ハードに関してはどんどん進捗率は伸びていくのですが、ソフトはなかなかそうもいかない。特にこの経済です。なりわいの再生は、もうマイナスの局面に入っていますので、その辺も復興の資料にどう載せるかということが整理されないと、国に対して具体的な財政支援について説明がつかないと思いますので、その辺の整理をしっかりとお願いをしたいと思います。

三つ目が未来のための伝承・発信ということで二つ載っておりますけれども、陸前高田市の東日本大震災津波伝承館がゲートウエーという認識は一緒だと思うのです。そこが岩手県の入り口で、そこから各市町村の震災遺構を北上しながら見てもらう。そこで、防災、減災を学んでもらうという認識は一緒だと思うのですけれども、欠如していると思うのは、その具体的な取り組みがこれには示されていないのではないかとと思うのですが、今年度の計画も含めてあるのでしょうか。

○熊谷副局長兼震災津波伝承課総括課長 ゲートウエー機能を発揮するための来年度に向けた取り組みであります。具体的には、東北デスティネーションキャンペーンの前の年ということで、販売促進宣伝会議等が開催されることになっており、エクスカージョンの立ち寄り先に東日本大震災津波伝承館がなるように、まず取り組んでいきたいと思っております。

それから、道の駅高田松原とも連携しながら、東日本大震災津波伝承館のエントランスでは、県内各地、あるいは宮城県のさまざまな情報も発信しているところですので、うまく機能強化をしていきたいと思っておりますし、沿岸各地の震災伝承施設、例えば田老地区の語り部をお招きして、他の震災伝承施設のPRをするようなイベントの開催も順次開催していきたいと思っております。

また、東日本大震災津波伝承館のホームページがあるのですけれども、県内の震災伝承施設の一覧表を整備して、2月に公開しているところですし、実際の語り部ガイドの活動を紹介する記事、手記をホームページで順次掲載していく予定としております。

県内の市町村には震災伝承施設がそれぞれありますので、三陸の食や自然を組み合わせたような形で、震災伝承だけではなくて、沿岸の魅力をトータルで売り込めるようなことを商工労働観光部や三陸DMOとも連携しながら取り組めればと思っております。

○岩崎友一委員 東日本大震災津波伝承館から北のほうに人が動いてもらわなければならないわけです。例えば三陸鉄道も3月20日に全線運行再開をいたしましたし、そういうものを活用しながら、震災遺構に足を運べるような企画案は持ち合わせないのですか。

○熊谷副局長兼震災津波伝承課総括課長 2月に震災語り部ガイドセミナーを開催し、東日本大震災津波伝承館に沿岸各地の語り部ガイドが14団体ほど集まって、今後どういうふうに連携していくのか意見交換を行いました。三陸鉄道の震災学習を行っている担当者や、沿岸それぞれのガイド団体が参加したのですが、まだそういったツアーのようなものは作っていませんが、例えば陸前高田市の東日本大震災津波伝承館から釜石市のいのちをつなぐ未来館までは四、五十分で行けるようになりましたし、大槌町のおしゃっちまでも1時間以内、山田町も1時間程度ですので、例えば修学旅行のような教育学習で来る方が、東日本大震災津波伝承館でトータルで学んだ後に、個別のケースを釜石市や宮古市、山田町などに行って学ぶといったようなものを、旅行会社の方やバスの事業者の担当などにも売り込んでいくというようなことを来年度はやっていきたいと思っております。

○岩崎友一委員 そういった計画を資料に落とし込めるような形でやってほしかったという思いです。陸前高田市の東日本大震災津波伝承館をゲートウエーにして北のほうに人が動くという仕組みづくりが非常に重要であると思っておりますので、その辺の具現化を早急に進めていただきたいと思います。

最後でありますけれども、取り組み状況の資料についてです。取り組み状況の資料はこれまで進捗管理的に使われてきたわけではありますが、課題も絞られてきて、特にもなりわいの再生だとか、コミュニティーとか、ソフト事業のほうに被災地の課題も絞られてきました。やはりこれを見るだけでは物足りないと思っております、取り組み状況は取り組み状況でいいのですが、なりわいの再生でグループ補助金が採択されたけれども倒産してしまった事業者が14事業者あるというように、動いている部分もあります。取り組み状況はこうですと、それに対してこういった課題があって、それに対して今後このように取り組みますというふうに、取り組み状況と今後の取り組みの方針、対策というものも、これからはこの委員会でもあわせて示していただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○大槻復興局長 委員から御指摘があったとおり、特にハードを中心に、いわゆる復旧という部分ではこの形でずっと進めてきたのは、これはこれで意味があると思っておりますけれども、課題がソフト面のほうに移ってきて、特に世の中の状況の変化によって、東日本大震災津波からの積み上げ型だけではなく、例えば不漁の関係や、今回の新型コロナウイルス感染症の影響という事情によって大きく変化をすると。その変化の度合いが、ほかの地域よりも非常にダメージが大きいというのが被災地だと考えております。これからという話になるかと思っておりますけれども、特に私どもの仕事がハード面からソフト面に軸足が移ってくると考えておりますので、その辺を委員にある程度分かりやすいような形でお示しすることを考えてまいります。

○岩崎友一委員 しっかりと原因分析をやって、それに対して今後こういった対策を取りますというものを一括して資料にさせていただかないと、これから課題の解決につながっていかないとと思っておりますので、ぜひ最後に委員長にもお願いでありますけれども、この資料の充実、取り組み状況プラス取り組み状況に対しての県としての認識、プラスアルファ今後

の対策、今後の取り組み方針もセットで資料として出していただけるようにお取り計らいをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○小野共委員 私もグループ補助金のことについて2点ほどお伺いします。

グループ補助金について、4分の3が国及び県、4分の1が自己資金ということになっておりますが、4分の1の自己資金についてです。いわて産業振興センターの高度化スキームの貸付金となっているようではありますが、県内でグループ補助金が採択された1,500事業者のうち、何割ぐらいが自己資金を高度化スキーム貸付金で借りているのかということと、5年間猶予されたということではありますが、20年の返済期間、5年間猶予をされて、そろそろ支払いが始まっている事業者も多いのだらうと思います。この返済状況がどうなっているのかを伺います。

○関口経営支援課総括課長 高度化スキームの4分の1の自己資金の状況については、交付決定事業者1,500者の中で、貸し付け決定件数が320件となっています。これは延べ件数ですので、実件数でいうともう少し下がると思っております。

返済状況は、貸し付け決定を受けている事業者のうち、償還開始をしているのは281件となっております。そのうち、248件は約定返済しております。24件については最終期限の延長と条件変更という状況です。残りは延滞件数であります。

○小野共委員 もう1回それを詳しく教えていただきたいのですが、何者が条件変更、もしくは支払い猶予というか、滞納という状況になっているのですか。約定変更の業者になっているのは何者ぐらいなのか。

○関口経営支援課総括課長 最終期限の延長、条件変更は24件であります。ただ、条件変更する場合もいろいろなパターンがあり、1回だけの条件変更という方もおりますし、例えば1年後に一旦返済を繰り延べしても、また条件変更するという事業者もおり、延べでいうと49件となっています。

○小野共委員 その業者に対して、経営支援課はどういった対応をしているのですか。

○関口経営支援課総括課長 貸付契約しているところがいわて産業振興センターであります。県は、中小企業基盤機構と一緒にその貸付原資を拠出しています。加えて、貸付決定自体、貸付契約はいわて産業振興センターが行いますが、それに対して県は承認をしているものです。こういった事業者が、例えば返済が難しいということで、まずはいわて産業振興センターに相談に参ります。そうした上で、事業者の状況などをお聞きし、あるいは必要に応じ金融機関から複数借り入れをしている場合もありますので、金融機関とも調整が必要であります。加えて、条件変更するだけではなく、事業者にとって経営を安定させなければならないということで、さまざまな改善計画の策定なども助言、アドバイスをしています。岩手県産業復興相談センター、中小企業再生協議会、商工会、商工会議所といったところのいろいろなツールを使いながら事業者の経営安定、経営改善計画の策定支援に努めているところであります。

○高橋はじめ委員長 この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許しま

す。

○**関口経営支援課総括課長** 先ほど岩渕委員からの御質問がありましたグループ補助金のアンケート調査の業種ごとの分析についてであります。東北6県をまとめたものですが、業種ごとというと、水産加工業の67.5%が震災前の売り上げを下回っている、あるいは卸小売業の65.2%が震災前の売り上げを下回っております。こういった売り上げが回復していない要因について、卸小売業については既存顧客の喪失、あるいは水産加工業については仕入れ等価格の高騰等が要因ということで認識しております。

○**高橋はじめ委員長** 先ほど岩崎友一委員からの申出事項につきましては、後日世話人会で協議をさせていただきます。

○**飯澤匡委員** 資料の9ページの東京2020オリンピック・パラリンピックの件であります。

今日IOCの理事会が開かれるということで、開催については延期モードになってきて、大変厳しい状況になっていると。これは残念な状況ではありますが、しかしながら先ほど来議論がありますように、被災地の復興を第一に考えていかなければならないと。きょうまでいろいろ準備をされておりますし、さまざまな行事もやっておりますが、ここはもう次のBプランを早急に考えて、この東京2020オリンピック・パラリンピックに依存しない被災地支援というものを考えていかなければならないのではないかと。この切りかえというのは、非常に大事だと思っています。したがって、延期になりました、残念でしたでは済まされないで、次のBプランを考えていかなければならないと思うのですが、その件については何か今検討していることがありますでしょうか。

○**大槻復興局長** 委員も御指摘のとおり、きのうも沿岸部で復興の火の行事がありました。来年度の計画の中では、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連した復興の状況の発信ということは非常に大きな位置づけにしており、これと併せた格好で各地域の例えばキャンプ地とか、そういうのも含めて交流的な部分で多くを占めていたわけでありまして。Bプランということですが、すぐにこういうことをやっていきますというプランは今のところはありませんけれども、特に観光を含め、震災伝承施設や復興の現場を見ていただくということが被災地にとりましては大事であります。新型コロナウイルス感染症の影響と、日本の人口の流動化がどうなっていくかということのを両にらみしながら、早急に対応をさせていただきたいと考えております。

○**飯澤匡委員** 事態は刻々と変化をしていきますので、臨機応変に対応していただきたいと思うのですが、商工労働観光部でも随分東北デスティネーションキャンペーンのことを宣伝していますが、これも大分見直して、効果は限定的になるのではないかと。最小の効果ということで、別の考え方でどうやってやったらいいのかということのを常に考えていかなければならないと思うのです。復興局とは直接は関係ないのですが、間接的に関係しますから、次なる展開といいますか、全く考え方を変えて、被災地を根強く人材育成するというのを視野に入れて、補完の事業をやっていくのも一つの手かと思うのです。地道な

手で、あまり見栄えはしませんけれども、後々被災地復興のために役に立つと、そのように考え方を少し変えましたというのでも、それはそれで効果が出てくると思うのです。その点について、再度局長の答弁を求めたいと思います。

○大槻復興局長 特に流動人口が減る可能性もある中で何ができるのかというときに、新型コロナウイルス感染症が5年、10年と蔓延している状況が続くとも思えませんので、その間に、例えばインバウンドの観光客の人たちに対応する人材育成などに力を入れていくというのは一つの手だと思っておりますし、特に観光面でいいますと、岩手県ではほかの県よりもインバウンドでは特に後れを取っていると思っております。来年度に向けましては、こういった部分の強化の研修の開催なども一つ手法としてあろうかと思っております。刻一刻と変化して流動的な今の状況ではありますけれども、こういった部分も視野に入れつつ、来年度の事業に当たっていきたくて考えております。

○佐藤ケイ子委員 私のほうからは、災害公営住宅のことについてお伺いしたいと思います。

内陸の災害公営住宅の関係ですが、整備が大分進んでまいりましたけれども、入居状況はどうなのかということです。入居の予定の意思を確認し、整備を進めたわけですが、家族の状況や介護施設関係の入所などにより、空き室があるということもお聞きしているのですが、内陸の災害公営住宅の入居状況、また退去の状況を伺いたしたいと思います。

○伊藤技術参事兼建築住宅課総括課長 災害公営住宅の入居状況であります。現在まだ南青山地区については整備中ということで、その他の地区につきましては一部入居を開始しているところですが、入居に当たっては内陸の災害公営住宅につきまして収入基準、要件を設けております。一般の公営住宅と同程度の収入基準での入居ということになります。当然入居までの間に入居者の方の収入基準が超えたとか、あるいはそれまでの間に親族のところにお住まいになるというようなことで、当初の予定を変えられ、若干予定した戸数を下回っているという状況です。当然空き家につきましては、今後まだ入居を決めかねている方に向けての募集等を追加で行うようなことで取り組んでいきたいと考えております。

○佐藤ケイ子委員 収入基準は、一般公営住宅と一緒にということですが、この復興事業で補助金、交付金の関係もあって、いろいろ規制があるのだらうと思っておりますけれども、一般のアパートが不足しているという状況で、空いている災害公営住宅が散見される中で、一般の方が入れるのはいつからなのだろうというようなこともお聞きしているのです。家賃の減免のこともそうなのですが、一般の県営住宅、市営住宅のように入居できる環境が整えられるのは何年後か、どういう条件であれば一般の方々が入居できる状況になるのかお伺いします。

○伊藤技術参事兼建築住宅課総括課長 災害公営住宅の空き住居の一般化についてであります。県では、沿岸の災害公営住宅が既に整備され、100%の整備率という状況です。

れども、昨年の8月から先月までに全県を対象としました3回の追加募集を行ったところです。これまでの結果に基づき、県内全域において被災された方々の入居に対応できているかどうかというようなことを判断した上で、空き室への一般募集の具体化について検討していきたいと考えております。

○佐藤ケイ子委員 補助金の年限規制などはないということですね。災害に遭われた方々のニーズがないという状況を確認すれば、一般の公営住宅への移行に進んでいくという解釈でよろしいのでしょうか。

○伊藤技術参事兼建築住宅課総括課長 まず全域での被災された方々の入居に対応できているかどうかというところを判断する、あるいは全県を対象とした募集を一定期間行っているかどうかというところが一般化に向けての条件というところで設定されております。また、被災された方が入居したいというときに入居できるような一定戸数を確保した上でということも一つの条件となっておりますので、その辺の条件とも照らし合わせながら、今後の一般化について検討していきたいと考えております。

○城内よしひこ委員 私からもなりわいの再生についてお伺いしたいと思います。

今年度の予算では、県税が減っていました。県税が減った状況というのは、復興特需が終わって、通常のなりわいをされている方々が顕著になってきたのかというところであり、そういった中であって、東日本大震災津波で通常の販路がなくなったりした方々の影響が多分強く出ているのだらうと思っています。これは、仕事をしている方々のまさにシグナルだったというふうに思っています。そういったことを復興局としてどのように捉えていたのか。もう2年も前から、沿岸部も含めて、震災関連で事業が大変厳しいという状況があったと思いますし、そういった状況を多分皆さんは御存じだったのだらうと思います。それに対して、しっかりと処方箋を施していたのかと。今回このような数字が出てきてびっくりしているのですけれども、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○山田まちづくり・産業再生課総括課長 なりわいの再生に関します復興局の取り組みでございますけれども、当局では昨年までは被災事業者の復興状況調査、あるいは本年度は産業復興状況調査ということで、それぞれ事業者の課題を明らかにいたしまして、また国のグループ補助金のアンケート調査も複合的に見まして、関係部局に対しそれぞれ情報提供、情報共有を行って、特に大きな課題であります原材料の確保、販路開拓、人材確保、この三つについて各部の取り組みにつなげていただいているところであります。

直接復興局で持っている補助金といたしましても、人材確保のための補助金等もあります。被災地におきましては、なりわいの再生、あるいは生活再建といったものが今後一層重要になると考えておりますので、もちろん県の各部の連携ばかりではなく、国、市町村、あるいは関係団体といった連携が円滑に進むように、情報共有、情報交換の機会を活用いたしまして、各主体の取り組みが有効に機能するように、今後一層取り組んでまいりたいと考えております。

○城内よしひこ委員 東日本大震災津波から9年たつわけですけれども、その間平成 28



年台風第10号、令和元年台風第19号、今回の新型コロナウイルス感染症の影響ということで、本当に未曾有の災害が立て続けに沿岸部を襲っていると言っても過言ではないと思っています。これまでの沿岸部の情報を皆様にもお話をしてきましたが、なかなか効果的な手がもしかしたら打たれていなかったのだというのを私自身も反省しています。何とかここでいま一度踏ん張ってもらわないと、本当に沿岸部がまさに壊滅してしまうのではないかなというぐらいの思いであります。特に水産加工業は大変厳しい状況にあります。原材料がない。原材料を代替すればいいのではないかという話がありますけれども、グループ補助金で箱物は再生していただきましたけれども、そこに入るものがない、働く人がないといって、大変な状況であります。先ほど来商工労働観光部で担当し答弁をしてもらっていますけれども、私は水産業というくくりの中で考えたほうがいいのではないかと考えています。そうしていかないと、利子補給というレベルでは何とも立ち行かない状況が見えてきていきます。そういう緊迫感を持った状況であるということは間違いないと思いますが、そういう認識があるのかお伺いします。

○山田まちづくり・産業再生課総括課長 今委員からお話がありましたように、特に本年度の漁獲の不漁というのは、十分承知をしているところでありまして、本年度に関しましては商工労働観光部、あるいは農林水産部をはじめ、国にも働きかけをして、それぞれ市町村や水産加工業者からの直接の聞き取りの機会もこれまで非常に多く持っているところでもあります。加工現場での魚種の転換というのは、なかなか簡単にいくものではないということは分かっておりますが、そういった声をきちんと施策に結びつけ、一つ一つできることから、関係部と連携の上で危機感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○城内よしひこ委員 新型コロナウイルス感染症の影響で、水産加工業者の方々は通常の返済も大変なのに、いま一度お金を借りていいものかと苦慮しています。これまでも県の皆さんは伴走という言葉を使って復興を進めてきていただいたと思っています。今こそ再度伴走が必要ではないかと思えます。先ほどの高度化スキームも含めてなのですけれども、出資をしているとかというのではなく、直接皆さんが持っているデータを庁内で共有し、今何をすべきかという最善策を講じてほしい。今後情報発信も含め、タイミングを逸すると大変なことになるのではないかというふうに思っています。そういう危機感は、この委員会の中でも共有されないといけないのではないかと思えますが、局長、どうでしょうか。

○大槻復興局長 水産加工業者に関しましては、作業をされる方は女性が多いものですから、今年の事業の中で人材確保策として、女性の方の就労の環境改善というような事業も組んでいました。しかしながら、非常に不漁だったということもあり、そちらのほうの補助金を活用した施設整備がなかなかできないといったお話も承ったところでもあります。

地元の水産加工業者の社長の方々から聞きますと、一つは今までサケ、スルメイカ、サンマというような魚種を取り扱ってまいりましたが不漁となり、サバやイワシは捕れているので、魚種転換し工場を使っていくということについてはそれでもいいのだけ

ども、三陸ではサバやイワシのブランドがなく、全国一律のどこでも捕れる魚になってしまふということで、三陸のブランドを維持していくような魚種の再生ということを言われています。これについては、私も農林水産部にもお話をしまして、資源が回復するような方策が一つ、それからもう一つは、新たな資源として湾内でのいわゆるサーモンみたいなものの養殖、それから新しい魚種、イワシなどの加工というようなことに分けて手だてを打っております。せっかくつくった施設を有効に活用した上で、しかも新しい販路を開拓できるよう、復興局や国の復興庁でもマッチング事業は行っております。こういったところも含めて庁内で情報共有し、実際になりわいの再生につながるような方策については連携していきたいと考えております。

○**武田哲委員** 私からも、何点かなりわいの再生について御質問させていただきます。

まず、グループ補助金を活用して倒産した会社の中で、会社更生法等を申請しているところもあると思いますけれども、それは何社ぐらいあるのかをお伺いいたします。県はこの倒産した会社の分析とその更生法をどのように推し進めていくか、どういった関わりを持ってやっているのか、その点をお伺いいたします。

○**関口経営支援課総括課長** 会社更生法適用の手続をした事業者については1社となっております。会社更生法については、裁判所が選任した管財人の下、会社更生計画が進められるものと認識しています。会社更生法の場合は会社がなくなるわけではなく、相続会社がそのまま事業継続に向けて取り組んでいくということでもありますので、その状況を注視しているところであります。

○**武田哲委員** 流れや手続をお伺いしているのではなく、倒産した会社はさまざまあると思いますが、さらに一歩踏み込んで、もう一度チャレンジしたい会社があると思うのです。そういったさまざまなデータをもとに県では、アンケート調査を分析するだけではなく、どう関わっていくか、どう地域側のなりわいをつくっていくかということが必要なのだと思います。県はどんなふうに関わっていくつもりなのか、その辺のお答えをもう一度お伺いいたします。

○**関口経営支援課総括課長** グループ補助金の交付決定した事業者については、県はその交付決定後、地方振興局に配置した復興支援員、巡回指導する職員であります。そういうところで状況を把握しながら、その事業者の経営課題に応じて、商工会議所、商工会等の経営指導員と一緒に、さまざまな課題に応じて助言、アドバイスをしている状況であります。それぞれ販路拡大等、課題を抱えるところについては、専門家の派遣、商談会の案内、あるいは資金繰りに課題を抱えるところについては、岩手県産業復興相談センター、あるいは金融機関の借入金の調整が必要な場合には中小企業再生支援協議会、こういったところと連携し、それぞれの状況に対応できるように取り組んでいるところであります。

○**武田哲委員** さまざまな団体と連携、そして分析、対応するとおっしゃっていますが、まずはグループ補助金以外にも、さまざまな事情でそれまで経営してきた会社も倒

産してきているのではないかと考えています。そこに加えて今回の新型コロナウイルス感染症による影響です。今後本当に必要な対策を打てるのか、県がどのように関わっていくのか、その辺の状況が見えないような答弁だと感じております。地域のなりわいをどのようにしてつくっていくのか、そして震災前の活気をどう取り戻していくかというところがなかなかお答えからは感じられないような状況ですけれども、今後地域のなりわいについてどういった分析をしながら、どういった対策をしていくのか。復興から9年がたちました。これまでの手法をしっかりと見直ししながら進めなければならないと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○山田まちづくり・産業再生課総括課長 きょうの質疑の中でもさまざま御提言、御意見をいただいているとおり、時間の経過とともに、あるいはこういった昨今の本当に厳しい状況で、もともと想定して取り組んできたことでは足りなくなっている状況というのが現実だと考えております。各部所管のものは、所管のものとしてしっかりやるわけですけれども、きょうも目の前の危機だというお話も何度かいただいております。予算は年間で回っておりますが、早急な手だてを打てるように、すぐできるかどうかということについては、復興局だけではもちろんできないことですので、これまで以上に関係部局との連携は意を用いて取り組む必要があると本日さらに認識をしたところです。新年度、遅滞なく取り組みが進むよう考えております。

○大槻復興局長 若干補足をさせていただきたいと思います。

一つは、倒産とか会社更生、それから任意整理となり、本当に危機的な状況になっているところがありますけれども、こういったところに関しましては、先ほど商工労働観光部から申し上げましたとおり、グループ補助金の関係だけではなく、高度化スキームの貸し付けの延期など、できるだけ対応はしているのですけれども、もう一つ、要するにそういった個別の会社のことだけではなく、全体としてどうなのかということになってくるかと思えます。それは、水産加工業で言えば、先ほど来漁獲量の減少という話がありましたけれども、今の状況からすると、例えば小売、卸売、観光、旅館関係といったところがかなりこれから被害と申しますか、ダメージを受けてくるのかと考えております。

こういった話は、今回直面する新型コロナウイルス感染症の影響に関して言えば、被災地が日本全国のほかのところよりもさらに復旧途上のところでダメージを受けるということがありますので、どういう分野についてダメージが大きいのかを精査した上で、宮城県と福島県など同じ立場にある被災地と併せ、国に対してさらなる支援を求めていきたいと思っています。

それから、国からの支援だけではなく、物を売っていかなければならないということがありますので、例えば個別の会社の経営支援というだけではなく、商談とか、それから東京などの大消費地に対応している会社とのマッチングの機会を積極的につくっていきたいと思っておりますし、商工労働観光部のマッチング事業だけではなく、国でやっている結の場というマッチング事業は有名どころの大企業も参加していますので、積極的に活用し

て、地元のいいものを売り込んでいくため、復興局も可能な限り努力をしていきたいと考えております。

○**武田哲委員** これまでの復興の進め方ですが、一生懸命やっているのは分かるのですが、台風の被災もあり、海の環境も変わり、そして自然災害も受けると。さまざまな要因が重なって、被災地は本当に新たな気持ちで頑張ろうと思っても、なかなか次の一歩が踏み出せない。しかし、その中で国から支援いただくのも確かです。しかし、県として、こうしていろんな関係部局が一緒になってこの復興を進めようというときに、県独自でできる政策もあると思うのです。そして、その中で、特に被災地の企業のアンケートなどの分析を進めるというお答えをよくいただくのですが、県としてどうやって相談体制をつくっていくか、そしてその相談を受けながら県独自の政策をしっかりと打っていくか。県民に寄り添うと言いますが、新たな形の寄り添い方を模索してほしいのです。そのことを要望して終わります。

○**斉藤信委員** 私もなりわいの再生の課題についてお聞きをしたいのですが、今年の1月に実施されたいわて復興ウォッチャー調査結果ですが、地域経済が回復したという回答が19.4%で、前回より3.7ポイント減だったと。やや回復したを合わせると57.3%で、これも6.0ポイント減と。1月の時点で、ほぼ丸9年を経過して、回復した、やや回復したが下回ると。これをどういうふうに見ているか。

もう一つは、新型コロナウイルス感染症の影響は、災害級の課題であると思うのです。政府もリーマンショック級だと言って、大型補正予算を組むという話になっているのですが、議会の答弁で観光宿泊業では2月から4月、13万8,500人泊予約キャンセルされた。沿岸被災地がこのうちどれぐらいなのか示してくれますか。

○**佐々木復興推進課総括課長** 私からは、いわて復興ウォッチャー調査のお答えをさせていただきます。

このいわて復興ウォッチャー調査につきましては、沿岸12市町村に居住、就労している方153人の定点観測という形になっておりまして、年に2回の調査をしているところです。今回は、1月期の状況についての復興感の調査ということになっています。7月期は一度上がっているのですが、今回はちょっと下がっております。その内容につきまして、特に自由意見の欄を分析させていただきますと、一番大きかったのは令和元年台風第19号の関係がありまして、三陸鉄道の一部区間の見合わせですとか、さまざまな経済での影響といった状況を踏まえた回答が多かったのも、数字が下がったのが大きな理由かと考えております。

○**浅沼参事兼観光課総括課長** キャンセル数についてであります。先日、13万8,500人泊ということで県全体の数字を示したところですが、沿岸の12市町村につきましては、1万6,600人泊程度となっております。これは、宿泊施設が御回答いただけないところも結構あり、若干少な目になっております。市町村別につきましては、施設が少数で特定されるということで、答弁は差し控えさせていただきます。

○**斉藤信委員** いわて復興ウォッチャー調査で地域経済の回復が下がったというのは、私も全部見ましたが、漁業の不況というのも共通して言われたことだから、正確に。大不漁、危機的不漁、そして令和元年台風第19号。そういう大変危機的な状況に地域経済が陥っている。その中で、リーマンショック並みに新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると。

沿岸は1万6,600人泊ということでしたが、そもそもホテル、旅館の回答数が半分ちょっとぐらいですか。でも、沿岸は恐らくもっと少なかったのではないかと。田野畑村の村議会で明らかになったのは、田野畑村の羅賀荘で1,400人分がキャンセルされたという話です。被災地の地域経済を考えると、北海道は雇用調整助成金5分の4なのです。ほかのところは3分の2なのです。いわば非常事態を宣言したところは5分の4だと。しかし、被災地は、今お話があったように令和元年台風第19号の被害を受けて、そして危機的不漁を受けて、そして新型コロナウイルス感染症の影響。被災地というのは、借金して再建しているわけだから、本来10分の10の雇用調整助成金をやるぐらいのことでないと、もう立ち上がれないような状況ではないのかと。10分の10で被災地は持ちこたえないと、もう2か月、3か月続いたら、私は倒産になると思います。国が関わるので、そういう被災地の現状をしっかりと訴えて、新型コロナウイルス感染症対策を被災地は特例でやるべきだと思いますが、いかがですか。

○**大槻復興局長** 被災地の現状の中で、例えば宿泊業といったところにダメージを受けるというのは、非常に大きな話だと思っています。この状況は宮城県、福島県とも一緒だろうと考えております。

いずれ各市町村の統計的な数字も押さえる必要がありますが、各市町村のほうからも話を聞いた上で、宮城県、福島県と相談をさせていただきまして、窓口となる復興庁のほうにはしかるべく要望を持っていきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 被災地の地域経済の現状をしっかりと訴えて、新型コロナウイルス感染症対策でも被災地特例、そういう取り組みをぜひ私は実現をさせていただきたい。

それと、グループ補助の議論がありました。1,548事業所がグループ補助で再建をして、残念ながら15事業所が倒産。これだけ厳しい状況の中で15事業所というのは、私はかなり持ちこたえているのではないかと。これからのほうがもっと大変、もっと心配だという感じがいたします。来年度、再来年度、グループ補助をさらに活用する予定の事業者があると思いますが、いかがでしょうか。二重ローンを解消して再建した事業者が二つの機構で277件ありました。この二重ローンを解消して、その結果どうなったのか。もう借金を返しましたというのもあるでしょうし、倒産したということもあるでしょうし、その状況を示してください。

○**関口経営支援課総括課長** 来年度、再来年度のグループ補助金の見込みについてですが、県では、市町村、商工団体と連携して、さまざま現地の状況、需要把握に努めているところであります。来年度は、土地区画整理事業の進捗により、新規申請が増加する

と見込んでおりました、現段階で 37 件の申請を見込んでいます。令和 3 年についても、市町村、商工団体等のヒアリングの中では 45 件程度を見込んでいます。

次に、二重ローンの関係であります、岩手産業復興機構によって 110 件、東日本大震災事業者再生支援機構によって 167 件の債権買い取り決定をしているところであります。債権買い取り後は、それぞれの機関において買い取りした企業に対し定期的に訪問し、経営状況を把握するとともに、さまざまな事業者の課題に応じた支援を行っております。こうした取り組みにより、岩手県産業復興相談センター、あるいは震災支援機構でも債権を買い取ったものを買い戻す、いわゆるエグジットと言われているものであります。こういったところが前倒しして、実施されているというところもあります。

倒産のお話を頂きましたが、岩手産業復興機構では、債権買い取りした企業の中では倒産した企業はありません。東日本大震災事業者再生支援機構については、法的整理手続等により支援管理をした先が 6 先あると聞いております。

○**齊藤信委員** それで、先ほどの説明の 6 ページなのですけれども、起業・新事業活動支援の実施状況で、これは若者、女性等、起業、新事業、創業ですから、前向きな取り組みです。これまでに 152 事業がこれを活用したと。79 事業が若者・女性だったということで、評価しているのだけれども、今年度は 11 件なのです。今年度ブレーキがかかったのは何でなのかと。もっと活用できるような制度にすべきなのではないかと思いますが、いかがですか。

○**山田まちづくり・産業再生課総括課長** さんりくなりわい創出支援事業であります、これまで平成 25 年度から 3 カ年ずつ事業の衣替えをしております、本年度要件を一部見直しまして、新規に 1 人以上の雇用を創出する事業、またはクラウドファンディングにより資金調達を行うという、そのどちらかを要件として加えております。今年度 11 件ということで、事業者の指導に当たっていただいている商工団体に状況を聞きましたところ、新規雇用は最初からはちょっと難しいという声でありますとか、クラウドファンディングはまだなじみがないという声もありました。中には活用を考えたのだけれども、補助金申請のタイミングが合わなかったという声もいただいております。令和 2 年度は事業者に適切なタイミングで補助金を活用していただけるように、事前の相談段階からスケジュールをにらんで商工団体と連携した取り組みを進めたいと思いますが、要件につきましては、被災地での雇用の拡大を目指しての新規雇用ということですので、理解をいただきながら、活用については意を用いてまいりたいと考えております。

○**齊藤信委員** 最後にしますけれども、昨年 12 月、県外及び県内避難者実態調査結果が出ました。注目したのは、この中で帰郷の希望ありが県外、県内合わせて 187 世帯ありました。検討中が 129 世帯ありました。ぜひこの希望をかなえるような、本当に被災者に寄り添った支援を強めていただきたいし、いわて内陸避難者支援センターが継続して取り組みをしようと思うのだけれども、どういう援助をするか。あわせて、いわて内陸避難者支援センターは、岩手版の災害ケースマネジメントの先駆けになるのではないかと。全国的

にも鳥取県がやっており、日本弁護士連盟会も災害ケースマネジメントを制度化すべきだと。岩手県でこそ、この災害ケースマネジメントの制度化というのは必要なのではないかと考えていますので、これについてお聞きしたい。

あと、岩手弁護士会と懇談したときに、日本司法支援センターの震災特例が今年度で終わるが、まだまだこれから家を建てたいという人がいると。地域経済もこれからが正念場ということで、この司法相談は引き続き必要なのだと。ぜひこの法テラス、日本司法支援センターの取り組みが継続されるように、私は岩手県としても声を上げるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○佐藤生活再建課総括課長** まず、いわて内陸避難者支援センターでの帰郷希望者に対する取り組みであります。いわて内陸避難者支援センターは、最初は主に県内の内陸部、あるいは県外に避難された方々の意向調査、要望の支援をさせていただいておりましたし、今回の調査結果につきましても、いわて内陸避難者支援センターが中心となって調査をしていただきました。特に帰郷希望者につきましては、検討中の皆様も含めてですけれども、備考欄などでいろいろな思いを書いていただいております。その方々につきましては、いわて内陸避難者支援センターのほうで、個別に電話、あるいは直接訪問も含めて、一人一人対応させていただいております。今年度対応し切れなかったのも、来年度まで延ばし、支援を続けていきたいと考えております。

それから、災害ケースマネジメントの制度化ですけれども、岩手弁護士会からもいろいろ提案をいただいているところなんです。いわて内陸避難者支援センターがモデル的にやらせていただいているところでもありますので、現時点としては制度化というところまでは考えておりませんが、こういった非常にいい取り組みになっておりますので、今後もう少し、沿岸の退去未定者等に対しても個別の支援もさせていただいているところなんです。最終的に制度化になるのか、報告書のような形になるかは別ですが、取りまとめについては考えていきたいと思っております。

それから最後に、法テラスですけれども、司法支援につきましては、弁護士の相談の要望があるところですし、少なくとも令和2年度につきましては今までどおり続けさせていただくことになっておりますので、令和3年度以降、岩手弁護士会と相談しながら、市町村の弁護士相談の制度も立ち上がってきて、復活しているところでもありますので、状況を見ながら、必要に応じて国のほうにも要望していきたいと思っております。

**○工藤勝子委員** なりわいの再生ですけれども、被災農地の復旧状況は、資料を見ますと100%復旧されております。復旧された農地がうまく活用されていればいいと思っているわけですけれども、担い手の実情はどのようになっているのか。また、被災された農地と隣接する農地を一体的に整備補助されたと思っておりますが、そういうところで法人組織が誕生したのか、また集落営農的な農業をしている人たちがいるのか、あわせて伺います。

**○米谷農林水産企画室企画課長** 沿岸地域で被災した農地につきましては、全て復旧しております。その農地につきましても、詳細な数字は今手元にありませんけれども、ほぼ活

用されるようになってきています。

一部の地域になりますけれども、被災した地域におきまして、集落営農組織等も立ち上がりながら取り組まれている事例もあります。

○**工藤勝子委員** 農地が活用されているということは、その中に担い手もいるというように捉えてよろしいですね。

○**米谷農林水産企画室企画課長** 農地が使われていくということがまず大前提だと思いますので、そういったところでは使われていくと思いますし、集落営農組織が立ち上がっているところもありますので、地域の農地を守っていくという観点でいけば、担い手の方々たちもいるというか、営農されていくものと考えております。

○**工藤勝子委員** 被災地域における人口減少対策についてですが、いわて復興インデックスに被災された平成23年3月から令和元年12月までに社会減が沿岸地域で1万9,336人と出ています。直近の令和元年10月から12月までの3カ月間で、323人が社会減となっております。例えば10月から12月までであれば、まだ高校を卒業された方々が転出しない時期ですが、そういう中で323人も沿岸を離れ社会減になっていると。この社会減は、復興事業で来ていた人たちが住所をこちらに持ってきていて、また自分のところに住所を持っていったためにこのような状況になったのかお聞きします。さらに、今年度高校を卒業した生徒がどのくらい被災地を離れるのかをお伺いいたします。

○**佐々木復興推進課総括課長** 被災地、特に沿岸地域の社会減ですけれども、委員の御指摘の部分では、10月から12月期というところでは323人の減といわて復興インデックスに発表しておりますけれども、卒業とか、そういう時期を踏まえますとどうかということでもまいりますと、平成31年1月から3月期、卒業などで、1年の中でも社会減が特にピークになるところです。例えば平成31年1月から3月までの時期ですと、マイナスで1,465人の減となっております。また、その他の時期につきましては、大体200人から300人ぐらいで推移しておりますけれども、平成30年1月から3月期というところでも1,427人で、これまでの状況を踏まえますと、卒業の時期に大体1,500人弱の減が生じているという状況です。

その要因ということですが、復興事業で、例えば被災地に建設関係でいらっしゃっている方がどの程度住所を移しているかというのは、把握はできておりませんが、移さずに来ている方々もたくさんいるというところもあるのかと思います。この辺も注視しながら、それぞれの対策を打っていかねばならないと考えているところです。

○**工藤勝子委員** 三陸沿岸の活性化を進めていくためには、社会減になる若い人たちが沿岸地方を離れるというところをもう少し止めていかなければならないのではないかと思います。特に男性が141人、女性が182人です。結局女性が余計多く出ているということになります。そうすると、沿岸地域に女性の働ける職場がないのかと。多分あるのだろうと思いますけれども、女性が余計地元を離れる傾向にあるわけです。これが一層少子化に拍車をかけている一つの条件になっているのではないかと考えているところです。



そういう中で、いろいろ調査をされているわけですので、若い人たちがどうして沿岸を離れるのか、地元で働く条件は何なのか、環境なのか、給料なのか、いろいろあるのだらうと思いますけれども、そういう調査をしたことがありますでしょうか。

○西野定住推進・雇用労働室雇用推進課長 若者たちの地元定着についてであります、女性の働く場は、非常に重要な問題であり、働く場には種類だけではなく、働く環境、賃金、処遇、または若い人たちが何を重視してそこに勤めようと思うのかということが非常に大事だと考えております。いわてで働こう推進協議会では、若年者雇用動向調査を行っており、直近では昨年行いましたので、今度また最新のものが取りまとめられる予定です。女性、男性の別、また住む地域、全県下において調査をしておりますので、分析いたしまして、それに対応した取り組みを検討していきたいと考えているところです。

○工藤勝子委員 このまま人口が減っていくことを見ているだけでは何もできないのではないかと、やはり手を打っていくべきではないかと思えます。私の住んでいる遠野市でも減っているわけですが、特に沿岸地域から離れる人が多いということ自体、もう少し考えながら、いろいろな職場改善なり、女性の働くところの環境整備をするなり、そういう対策をしっかりと進めていってほしいと思っています。

最後ですけれども、震災からの風化についてお尋ねいたします。震災からの風化は進んでいるかという質問に対しまして、進んでいるが77.7%となっております。これは非常に進んでいることではないかと思っております。各地域で震災伝承施設が整備されて、そういうところでいろいろな復興教育も行われたり、いろいろな方々が来て見学をされたり、また思い出しながら、いろいろな形の中で防災教育、復興教育にも当たっているのだらうと思いますけれども、子供たちが家族と話し合うかという質問の中で、1カ月に1度ぐらい2.2%、たまに34.9%、あまりしない、ほとんど話し合っていないを合わせると、62%以上になっているわけです。今後震災からの復興の中に、風化について取り組んでいく必要があるのではないかと思っておりますが、この点についてはどのように考えておりますでしょうか。

○熊谷副局長兼震災津波伝承課総括課長 東日本大震災津波伝承館の立場から、風化防止のお話をさせていただきたいと思えます。

きのうの3月22日が9月22日に開館してからちょうど6カ月に当たりました。3連休中で、暴風警報等も出ましたが、非常にたくさんのお客様が訪れまして、きのうまでで14万2,000人ほどの来館者になっております。新型コロナウイルス感染症の影響もある中、感染症予防対策に努めながらの開館ですが、最近、子供連れ、小学生、中学生の家族連れも多く見受けられるところです。

学校単位の当館の視察もそうですが、陸前高田市はスポーツ施設、野球場やサッカー場の整備、あるいは野外活動センターなども今後オープンしますので、スポーツ少年団単位などでも多く訪れていただけるということで、若い人たち向けに当館を見た後の防災意識の向上などに取り組むことで、次の世代の風化防止にも役立てていけるように、当館も運

営を引き続き精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

○高橋はじめ委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 ほかにないようですので、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況については、これをもって終了いたします。

執行部の皆さんは退席されて結構です。

次に、日程2、現地調査の実施についてであります。資料2のとおり5月26日、28日の2日間で宮城県気仙沼市の復興に向けた取り組み状況等について現地調査を実施したいと考えております。気仙沼市は本県に隣接し、震災で甚大な被害を受けた本県の被災地と類似した課題を抱え、復興に取り組んでいることから、本県の復興の取り組みの参考とすることが期待できるのではないかと考えております。そのため、気仙沼市のまちづくりの取り組み及び水産加工業の再生の取り組みについて現地調査を実施したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、その他であります。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。